

2022年5月28日裁判司法研究会議事録

1. 概要

【日時】2022年5月28日午後2時から午後4時30分ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔研究会および会議

【出席者】

山村、玉江、小林、南京家、巫（5名）

2. 報告

小林さんから、弁護士懲戒請求に関する報告があった。

【報告】

(小林) 私の事件の執行猶予期間は5月29日ごろまでだが、(二審以降)を担当した弁護士(弁護活動に問題があると考えている)の懲戒請求は、その期日を過ぎるとできなくなってしまう。そこで、弁護士会に懲戒請求を提出しに行ってきた。資料を作成するのに時間がかかるが、全部を作成していると期限切れになるので、懲戒請求書と部分的な資料を提出し、追って資料を追加提出すると告げた。懲戒請求書を受け取った事務員のような女性は、何を聞いてもまともに答えず、例えばこれらの資料を公開してもいいですかと聞いたところ、自分で考えろということだった。今後の手続の推移の予測について聞いても、「わからない」の一点張りだった(弁護士会はどうなっているのだろう)。

資料の公開については、名誉棄損などの問題があるので、慎重に検討したい。

紛議調停という手続きが別があり、それには時効がないということなので、それも行いたい。また、一審は別の弁護士に依頼したのだが、そちらの弁護士も紛議調停をかけることを検討している(しかし、相手が出てこなければそれで終わってしまうという限界もある)。

この事件は冤罪なので、再審請求もしたい。

【議論】

(巫) この事件は、職員に対する暴行を口実にしているが、犯罪立証は信頼できないものだ。田中耕太郎は英米の司法の視察の影響で、法廷侮辱罪により裁判所の威厳が守られている状態を理想としていたと思われ、日本でも同様の法制度を導入するよう働きかけていたが、(法廷秩序維持法のような)実際に制定された法は田中には満足できないものだった。大高さんの事例も同様だが、刑事訴追の理由が「法廷侮辱罪」であれば、合理的に説明できる。しかし、日本にその制度がないので、暴行罪とか公務執行妨

害罪を捏造して、同様の効果を実現しようとしているのだと思う。

3. 会員数を増やすことについて

(南京家) いずれにしろ、会員がもっと増えなければ何の力にもならない。会の活動を長くやっているのに数人の会員で会議している状態では話にならない。会長としての巫が積極的に会員を増やす努力をしていなかったのではないか。

(山村) 前から SNS で意見を発表するよう巫に働きかけているが、まったくやっていない。巫は何の活動もしていないのではないか。

(小林) 巫は会の中でもっとも会のための活動をしているのではないか。

(巫) 南京家さんは、単に会員を増せと結果を求めただけで、その過程やどういう会員を増やすのかをまったく述べていない。

SNS については、そもそもウェブ上で会の主張を発信するための専用のホームページを維持しており、ウェブ上で得られる基本的な効果は、実現していると考えます。SNS は、ホームページ（や電子メール）の技術の応用であり、SNS を使用すれば魔法のように効果が得られるなどと考えるのは根拠のないことだ。

そのうえで、SNS について分析すると、会の主張を発信するために有用であると考えられる SNS の手段としては、Twitter、Facebook、Youtube などがあると言える。Twitter は巫のほか玉江さんや南京家さんも個人的にアカウントを作っていて、巫もたまに玉江さんらのツイートを見ている。現在のところ、巫は、会として Twitter をどのように利用できるかを検討していない。

Facebook については、少し前に同様の要請を山村さんから巫が受けたので、山村さんが Facebook を利用できるようにアカウントを作成し、「裁判正常化道志会」というグループを作成し、山村さんにアカウントの使用方法を説明しようとしたが、山村さんは巫の説明を全く聞こうとせず、それ以上は進めることができず、グループも放置状態である。

Youtube を利用するためには、動画のコンテンツを作成する必要があり、そのための準備と会員の協力が必要である。巫は 2010 年ごろから、裁判正常化に関する動画を作成することを提案し、例会でも資料を示して説明していたが、協力はあまり得られなかった。動画を何本か作成し、Youtube にアップロードし、ホームページから見るようにしているのだが、その存在を山村さんは知らないようだ。SNS の発信力がそのくらいに弱いものだというところもできる。

4. 出版事業に関する議論

(巫) 会員数を増やせなどという要求が何度も発せられるが、会員数を増やすことと会の活動を充実させることは、鶏と卵の関係であり、いきなり会員数が増えることはない。巫は出版事業を会で行うことを提案したい。ホームページでの主張の発信は、これまで行ってきたし、今後も続けていくが、それだけでは会の影響力をこれ以上強化することは難しいと考える。

会の考え方を出版物で主張することにより、ホームページとは質の違う発言主体としてのステータスを得ることができると考える。

(南京家) 本の内容による。本の原稿はできているのか。

(巫) これまで研究会で報告してきたレジュメを、一冊分の書籍原稿にまとめて、何か月か前に出版社で相談した。費用が多額になるので、検討中になっている。

(山村) インターネットならば無料で主張できる。

(巫) 無料で活動したいのならば、いろいろ要求しないで現在の状態に満足していればいいのではないか。

(南京家) 本の内容は出来上がっているのか。

(巫) 次回までに内容を読める状態にしたい。

(小林) 原稿そのものも見せてほしいが、原稿の要旨を説明した文書も作成してほしい。

(巫) 次回の研究会までに用意します。

5. 次回の予定

2022年6月11日(土) 14時から17時くらいまで、Zoom会議。Zoomホストは小林さんの予定。

2022年5月31日

巫召鴻